

役員のための財務税務会社法ニュース

太陽 ASG マネジメントリポート

今回のテーマ： 査察の概要

国税庁より、2010 年度の査察調査の概要が公表されました。

査察とは、国税犯則取締法に基づき、悪質な脱税者を検察庁に告発し刑罰(懲役・罰金)を科すことを目的とする犯罪調査をいいます。

通常の税務調査では、調査官には質問・検査(任意)の権限のみしか与えられないのに対し、査察官(いわゆるマルサ)には、裁判所の許可(令状)を得て、さらに広く臨検・搜索・差押え等の強制調査の権限が与えられています。

1. 査察調査・告発の状況

(ご参考)

		2008 年度	2009 年度	2010 年度	2000 年度
査察終了件数(A)		208 件	210 件	216 件	205 件
告発件数	所 得 税	(26%) 40 件	(24%) 36 件	(23%) 36 件	(27%) 40 件
	法 人 税	(63%) 97 件	(57%) 84 件	(57%) 90 件	(68%) 99 件
	相 続 税	(3%) 4 件	(4%) 6 件	(6%) 9 件	(3%) 5 件
	消 費 税	(8%) 12 件	(12%) 18 件	(12%) 19 件	(1%) 1 件
	そ の 他	— —	(3%) 5 件	(2%) 2 件	(1%) 1 件
	合 計 (B)	(100%) 153 件	(100%) 149 件	(100%) 156 件	(100%) 146 件
	脱税額 3 億円以上	14 件	17 件	15 件	22 件
〃 5 億円以上		7 件	6 件	6 件	5 件
告 発 率 (B/A)		73.6%	71.0%	72.2%	71.2%

査察件数・告発件数・告発率は、全体的には、毎年おおむね同程度で推移しています。

税目別では、相続税や消費税の告発件数が増加傾向にあります。

2. 脱税額の状況

(百万円)

(百万円)

脱 税 額(1 件あたり平均)		169	138	115	132
内、告発分(1 件あたり平均)		163	171	137	161
告発分の内訳	所 得 税	100	149	101	163
	法 人 税	192	181	112	149
	相 続 税	264	319	609	401
	消 費 税	106	109	82	124
	そ の 他	—	205	265	100

1 件あたりの脱税額(加算税額を含む)は、全体的には、おおむね 1 億円強～2 億円弱となっています。

税目別では、相続税の案件が突出して高額となっています。

お見逃しなく！

脱税犯に科せられる刑罰は、2010 年度税制改正により、大幅に強化されています。

(改正前)

(改正後)

懲役刑： 5 年以下の懲役 → 10 年以下の懲役

罰金刑： 500 万円以下の罰金 → 1,000 万円以下の罰金